

## 合気道不老会 2025 年 定期総会 議案書

1. 開催日時：2025 年 3 月 9 日（日）10:00-
2. 開催場所：オンライン（Zoom）
3. 報告事項：
  - 3-1. 周年記念行事の進捗状況について [資料 3-1]
  - 3-2. 不老会通信の発行状況について
  - 3-3. 合気道清緑会の稽古開催状況について
  - 3-4. レンタル・ウェブサーバーの乗り換えに向けた作業の進捗について
4. 審議事項：
  - 4-1. 現役学生の状況と 2025 年度の支援方針について [資料 4-1-1, 4-1-2]
  - 4-2. 2023 年度会計監査報告について [資料 4-2]
  - 4-3. 2024 年度決算案について [資料 4-3]
  - 4-4. 2025 年度予算案について [資料 4-4-1, 4-4-2, 4-4-3]
  - 4-5. 役員会・事務局次期体制の承認と、それに伴う規約改正について [資料 4-5-1, 4-5-2]

### 資 料：

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| [資料 3-1]   | 記念式典開催に向けた積立について（2025） |
| [資料 4-1-1] | 2024 年度_運営支援予算執行報告書    |
| [資料 4-1-2] | 2025 年度_運営支援予算申請書      |
| [資料 4-2]   | 2023 年度合気道不老会監査報告書     |
| [資料 4-3]   | 2024 年度_決算案            |
| [資料 4-4-1] | 2025 年度_予算案 1          |
| [資料 4-4-2] | 2025 年度_予算案 2          |
| [資料 4-4-3] | 2025 年度_予算案 3          |
| [資料 4-5-1] | 次期役員会・事務局名簿            |
| [資料 4-5-2] | 合気道不老会規約改正案            |

### 3. 報告事項

#### 【3-1. 周年記念行事の進捗状況について】

当日、幹事（企画筆頭）より [資料 3-1] に基づいて報告する。

#### 【3-2. 不老会通信の発行状況について】

当日、幹事（通信筆頭）より口頭で報告する。

#### 【3-3. 合気道清緑会の稽古開催状況について】

当日、幹事（学生支援）と稽古参加者より口頭で報告する。

#### 【3-4. レンタル・ウェブサーバーの乗り換えに向けた作業の進捗について】

当日、幹事（連絡筆頭）より口頭で報告する。

#### 4. 審議事項

##### 【4-1. 現役学生の状況と 2025 年度の支援方針について】

2024 年度は予算案の用件通り、先生稽古に関わる交通費および宿泊費、合宿時の体育館使用料の一部に対し、合計 42,960 円を支出したと現役生より報告があった。

2025 年度の学生支援について、昨年と同様、先生稽古に関わる交通費と宿泊費および合宿時の体育館使用料に対し、合計 53,8000 円の申請があった。

2024 年度運営支援予算執行報告書（〔資料 4-1-1〕）および 2025 年度運営支援予算申請書（〔資料 4-1-2〕）について審議いただきたい。

##### 【4-2. 2023 年度会計監査報告について】

当日、監査、もしくは事務局より〔資料 4-2〕に基づいて報告する。そのうえで、審議と承認をいただきたい。

##### 【4-3. 2024 年度決算案について】

当日、幹事（会計筆頭）より〔資料 4-3〕に基づいて報告する。そのうえで、審議と承認をいただきたい。

##### 【4-4. 2025 年度予算案について】

当日、幹事（会計筆頭）より報告する。その際、合気道部が保管してきた過去の演武会等の映像資料（VHS 等）のデジタル化にかかる費用に関して不老会から支出することの是非と費目について、三つの予算案をもとに審議と承認をいただきたい。



##### 【4-5. 役員会・事務局次期体制の承認と、それに伴う規約改正について】

当日、事務局より次期役員会・事務局名簿（〔資料 4-5-1〕）および合気道不老会規約改正案（〔資料 4-5-2〕）に基づいて報告する。そのうえで、審議と承認をいただきたい。

## 周年式典行事について

・50周年記念行事に向けて今年度も下記積み立てを継続することを提案する。

## 50周年式典見積り('27年名古屋開催(仮))

	40周年実績		50周年積立 ※名古屋開催を想定			備考
収入		632,000			<b>873,000</b>	
懇親会費		507,000			553,000	
	7,000円 65人	455,000	7,000円 70人		490,000	OB+そのご家族(大人)
	3,000円 16人	48,000	4,000円 15人		60,000	現役
	1,000円 4人	4,000	1,000円 3人		3,000	OB家族(子ども)※乳児は0円
OB会費		125,000			<b>320,000</b>	
現役部費		0			0	
寄付金		0			0	
支出		575,823			<b>846,000</b>	
懇親会会場	4,000円 82人	328,000	5,500円 90人		495,000	※子どもの料金も同額で見積り。花の木を想定。
佐原先生への出費		106,300			158,000	
お礼(金券代)		98,150			100,000	金券10万円分
ホテル代		8,150			18,000	2泊分を想定
交通費		0			30,000	新幹線往復分相当
タクシー代		0			10,000	一部OBが車を出し合って出費削減を検討
お土産代		0			0	
山口先生への出費		50,920			58,000	
ホテル代		16,300			18,000	2泊分を想定
交通費		30,000			30,000	新幹線往復分相当
タクシー代		4,620			10,000	一部OBが車を出し合って出費削減を検討
お土産代		0			0	
記念代		79,300			100,000	記念品はタオルのみ。
備品代		11,303			20,000	通信費含む
事前打合せ交通費					15,000	原則オンライン会議。名古屋近郊在住者3名下見分
収支		56,177			27,000	

## 備考

- (1) 予算  
OB会から32万円支援する前提。
- (2) 今後の積立て  
次回記念行事に向けて、24年度までに**26万円**積み立て済み。今後**25~27年度で2万円ずつ(計6万円)積立てる**。(余剰金は55周年以降に繰り越し)
- (3) 積立金の用途変更について  
現役生の活動にかかる必要な経費とOB会への臨時運営支援予算申請書の提出状況に応じて、本用途で積み立てた費用を役員会の判断で学生支援のための予算に再配分できるものとする。  
但し、その場合は次の総会にてその旨を報告するものとする。(用途例:部費収入減少による、指導者招聘費用の逼迫等)





## 2023 年度合気道不老会監査報告書

私監査は、2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの会計年度の会計および事業の計画、執行の状況を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査は、役員および関係 OB 等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、役員および関係 OB 等から必要に応じて説明を求め、会計書類およびこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度の会計および事業の計画、執行の状況について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計書類は当 OB 会の財産および収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

### 3. 追記情報

特になし。

2025 年 2 月 16 日

名古屋大学合気道部 OB 会

監査 第 16 代 野口 資賢



## 【審議事項】 2024年度\_決算案

2025/1/26

決算年度 決算期間	項番	(参考) 2023決算 R05. 1~R05. 12	2024予算 R06. 1~R06. 12	2024決算 R06. 1~R06. 12	備考
前期繰越金	1	1,002,427	993,564	993,564	
HP管理費積立金	2	3,400	6,800	6,800	
45周年行事積立金	3	220,000	240,000	240,000	
残金(1-2-3)	4	779,027	746,764	746,764	
経常収入	5	107,566	90,000	86,093	・寄付金として受領したのもも含め、延べ28名から納付して頂けた。
会費(2024.01~2024.12受領分)	6	87,000	90,000	75,000	・
寄付	7	20,560	0	11,000	・各納付金額のうち会費3000円を超える部分を寄付金として受領。
利息	8	6	0	93	・
経常支出	9	139,829	119,600	86,525	
役員会費	10	0	5,000	0	・打ち合わせを主にオンラインで行っているため、交通費などが発生せず。
総会運営費	11	0	2,200	0	・今年度はzoom利用料が発生せず。
事務局経費(紙など・振込用紙)	12	0	5,000	0	・事務用品(紙など・振込用紙)その他。
清緑会経費	13	20,000	20,000	20,000	・愛知県合気同連盟の年会費20,000円を計上。
現役活動支援	14	96,099	64,000	42,960	・内訳は2024年度_運営支援予算執行報告書を参照。
HP管理費・HP管理費積立金	16	3,400	3,400	3,400	・3,400円を積立て。次回の支払いは2027年2月の予定。
周年行事積立金	17	20,000	20,000	20,000	・20,000円を積立て。
振込手数料等	18	330		165	・清緑会経費の振込手数料(165円)。
経常収支	19	▲ 32,263	▲ 29,600	▲ 432	
特別収入	20	0	0	0	
実地調査による調整金	21	0	0	0	
特別支出	22	0	30,000	0	
慶弔費	23	0	30,000	0	・慶弔費の使用方法は別途整理する必要がある。
当期収支	24	▲ 32,263	▲ 59,600	▲ 432	
次期繰越金	25	993,564	957,364	1,016,532	
HP管理費積立金	26	6,800	10,200	10,200	・2021年度に積立金全額を支払い、2022年度より新たに積立てを開始。
周年行事積立金	27	240,000	260,000	260,000	
残金(23-24-25)	28	746,764	687,164	746,332	

(備考)

議題：【審議事項】 2025年 予算案1

2025/2/15

決算年度 決算期間	項番	2024決算 R06. 1~R06. 12	2025予算 R07. 1~R07. 12	備考
前期繰越金	1	993,564	1,016,532	
HP管理費積立金	2	6,800	10,200	
45周年行事積立金	3	240,000	260,000	
残金(1-2-3)	4	746,764	746,332	
経常収入	5	86,093	90,000	
会費	6	75,000	90,000	・2025予算では3,000円×30人としている。
寄付	7	11,000	0	
利息	8	93	0	
経常支出	9	86,525	119,600	
役員会費	10	0	5,000	・打ち合わせをオンラインで行う年度は交通費が削減されるため、30,000円から5,000円へ減額。
総会運営費	11	0	2,200	・2021年度より、Zoom利用料金(\$14,99)は発生していない。
事務局経費	12	0	5,000	・事務用品(紙・振込用紙など)その他の予備として(使用しない場合は返納)。
清緑会経費	13	20,000	20,000	・愛知県合気道連盟の年会費20,000円を計上。
現役活動支援費	14	42,960	64,000	・2025年1月時点で53,800円の予算申請あり。
HP管理費積立金	16	3,400	3,400	・5年で16,995円になるよう、年3,400円を積立て。次回の支払いは2027年2月の予定。
周年行事積立金	17	20,000	20,000	・2022年度より積立金額を20,000円に変更。
振替通知費・振込手数料	18	165	0	・現役活動支援費のみ振込手数料0円。
経常収支	19	▲ 432	▲ 29,600	
特別収入	20	0	0	
	21	0	0	
特別支出	22	0	30,000	
慶弔費	23	0	30,000	・慶弔費の使用方法については別途内規を作成して整理する必要あり。
特別収支	24	0	▲ 30,000	
当期収支	25	▲ 432	▲ 59,600	
次期繰越金	26	1,016,532	980,332	
HP管理費積立金	27	10,200	13,600	
周年行事積立金	28	260,000	280,000	
残金(22-23-24)	29	746,332	686,732	

(備考)

現役生の活動にかかる必要な経費とOB会への臨時運営支援予算申請書の提出状況に応じて、周年行事積立金(項目番号3と17を合算したもの)から学生支援のための予算として柔軟に再配分することができるものとする。

今年度は、名大合気道部が保管している演武会、昇級・昇段審査の映像のデジタル化を現役生達が進めており、そのうちビデオテープ類に記録されているもののダビング費用として40,000円の支援申請があった。この追加申請について

- ①申請額の全部または一部を承認するか否か
- ②承認する場合、ダビング費用を合気道部側の支出とみて現役活動支援費に計上すべきか、不老会側の支出とみて特別支出に計上すべきかの2点を審議事項としたい(この予算案はダビング費用の追加申請を承認しない場合のもの)。

議題：【審議事項】 2025年 予算案2

決算年度 決算期間	項番	2024決算 R06. 1~R06. 12	2025予算 R07. 1~R07. 12	備考
前期繰越金	1	993,564	1,016,532	
HP管理費積立金	2	6,800	10,200	
45周年行事積立金	3	240,000	260,000	
残金(1-2-3)	4	746,764	746,332	
経常収入	5	86,093	90,000	
会費	6	75,000	90,000	・2025予算では3,000円×30人としている。
寄付	7	11,000	0	
利息	8	93	0	
経常支出	9	86,525	149,400	
役員会費	10	0	5,000	・打ち合わせをオンラインで行う年度は交通費が削減されるため、30,000円から5,000円へ減額。
総会運営費	11	0	2,200	・2021年度より、Zoom利用料金(\$14,99)は発生していない。
事務局経費	12	0	5,000	・事務用品(紙・振込用紙など)その他の予備として(使用しない場合は返納)。
清緑会経費	13	20,000	20,000	・愛知県合気道連盟の年会費20,000円を計上。
現役活動支援費	14	42,960	93,800	・2025年1月時点で53,800円の予算申請あり。加えて演武会等の録画データのダビング費用として40,000円を申請した。
HP管理費積立金	16	3,400	3,400	・5年で16,995円になるよう、年3,400円を積立て。次回の支払いは2027年2月の予定。
周年行事積立金	17	20,000	20,000	・2022年度より積立金額を20,000円に変更。
振替通知費・振込手数料	18	165	0	・現役活動支援費のみ振込手数料0円。
経常収支	19	▲ 432	▲ 59,400	
特別収入	20	0	0	
	21	0	0	
特別支出	22	0	30,000	
慶弔費	23	0	30,000	・慶弔費の使用方法については別途内規を作成して整理する必要あり。
特別収支	24	0	▲ 30,000	
当期収支	25	▲ 432	▲ 89,400	
次期繰越金	26	1,016,532	950,532	
HP管理費積立金	27	10,200	13,600	
周年行事積立金	28	260,000	280,000	
残金(22-23-24)	29	746,332	656,932	

(備考)

現役生の活動にかかる必要な経費とOB会への臨時運営支援予算申請書の提出状況に応じて、周年行事積立金(項目番号3と17を合算したもの)から学生支援のための予算として柔軟に再配分することができるものとする。

今年度は、名大合気道部が保管している演武会、昇級・昇段審査の映像のデジタル化を現役生達が進めており、そのうちビデオテープ類に記録されているもののダビング費用として40,000円の支援申請があった。この追加申請について

- ①申請額の全部または一部を承認するか否か
- ②承認する場合、ダビング費用を合気道部側の支出とみて現役活動支援費に計上すべきか、不老会側の支出とみて特別支出に計上すべきかの2点を審議事項としたい(この予算案はダビング費用を現役活動支援費に計上したもの)。

議題：【審議事項】 2025年 予算案3

決算年度 決算期間	項番	2024決算 R06. 1~R06. 12	2025予算 R07. 1~R07. 12	備考
前期繰越金	1	993,564	1,016,532	
HP管理費積立金	2	6,800	10,200	
45周年行事積立金	3	240,000	260,000	
残金(1-2-3)	4	746,764	746,332	
経常収入	5	86,093	90,000	
会費	6	75,000	90,000	・2025予算では3,000円×30人としている。
寄付	7	11,000	0	
利息	8	93	0	
経常支出	9	86,525	119,600	
役員会費	10	0	5,000	・打ち合わせをオンラインで行う年度は交通費が削減されるため、30,000円から5,000円へ減額。
総会運営費	11	0	2,200	・2021年度より、Zoom利用料金(\$14,99)は発生していない。
事務局経費	12	0	5,000	・事務用品(紙・振込用紙など)その他の予備として(使用しない場合は返納)。
清緑会経費	13	20,000	20,000	・愛知県合気道連盟の年会費20,000円を計上。
現役活動支援費	14	42,960	64,000	・2025年1月時点で53,800円の予算申請あり。
HP管理費積立金	16	3,400	3,400	・5年で16,995円になるよう、年3,400円を積立て。次回の支払いは2027年2月の予定。
周年行事積立金	17	20,000	20,000	・2022年度より積立金額を20,000円に変更。
振替通知費・振込手数料	18	165	0	・現役活動支援費のみ振込手数料0円。
経常収支	19	▲ 432	▲ 29,600	
特別収入	20	0	0	
	21	0	0	
特別支出	22	0	70,000	
慶弔費	23	0	30,000	・慶弔費の使用方法については別途内規を作成して整理する必要あり。
	24	0	40,000	・合気道部が保管している演武会等の録画データのデジタル化費用として計上。
特別収支	25	0	▲ 70,000	
当期収支	26	▲ 43	▲ 99,600	
次期繰越金	27	1,016,532	940,332	
HP管理費積立金	28	10,200	13,600	
周年行事積立金	29	260,000	280,000	
残金(22-23-24)	30	746,332	646,732	

(備考)

現役生の活動にかかる必要な経費とOB会への臨時運営支援予算申請書の提出状況に応じて、周年行事積立金(項目番号3と17を合算したもの)から学生支援のための予算として柔軟に再配分することができるものとする。

今年度は、名大合気道部が保管している演武会、昇級・昇段審査の映像のデジタル化を現役生達が進めており、そのうちビデオテープ類に記録されているもののダビング費用として40,000円の支援申請があった。この追加申請について

- ①申請額の全部または一部を承認するか否か
- ②承認する場合、ダビング費用を合気道部側の支出とみて現役活動支援費に計上すべきか、不老会側の支出とみて特別支出に計上すべきかの2点を審議事項としたい(この予算案はダビング費用を特別支出に計上したもの)。

## 合気道不老会役員会・事務局名簿(案)

役員会名簿 (2025年4月-2028年3月)

事務局名簿 (2025年4月-2028年3月)

氏名	代	役職
花井 一彦	1	会長
草野 潔人	3	副会長
岡山 倫久	14	監査
高瀬 めぐみ	38	監査
晝川 十史	41	監査
小林 誠	33	幹事 (会計筆頭)
戸田 唯	39	幹事 (会計)
伊藤 圭子	16	幹事 (通信筆頭)
内田 彩香	39	幹事 (通信)
有賀 達哉	19	幹事 (連絡筆頭)
伊藤 圭子	16	幹事 (連絡)
石原 勇二	23	幹事 (連絡)
大井 一展	32	幹事 (連絡)
永田 美幸	41	幹事 (連絡)
半沢 英機	23	幹事 (学生支援筆頭)
石原 勇二	23	幹事 (学生支援)
山口 剛広	33	幹事 (学生支援)
金井 健司	35	幹事 (学生支援)
足立 淳	27	幹事 (企画筆頭)
柴山 茂久	31	幹事 (企画)
花岡 美咲	35	幹事 (企画)
増田 瑛	39	幹事 (企画)
橋本 英明	39	幹事 (企画)
吉村 大貴	41	幹事 (企画)

氏名	代	役職
有賀 達哉	19	事務局長
伊藤 圭子	16	事務局員
石原 勇二	23	事務局員
半沢 英機	23	事務局員
足立 淳	27	事務局員
柴山 茂久	31	事務局員
大井 一展	32	事務局員
花岡 美咲	35	事務局員
松原 大貴	35	事務局員
増田 瑛	39	事務局員
永田 美幸	41	事務局員



幹事 金井 健司  
幹事 花岡 美咲  
幹事 内田 彩香  
幹事 戸田 唯  
幹事 橋本 英明  
幹事 増田 瑛  
幹事 永田 美幸  
幹事 吉村 大貴

- (2) 会長は、本会を代表し、役員会を主宰する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長がその任を全うできない場合には、その職務を代行する。
- (4) 会長・副会長・幹事は、本会の事業を計画、執行する。
- (5) 監査は、会計および事業の計画、執行の状況を監査する。

(役員の内任)

- 第八条 役員は、立候補もしくは推薦された会員のなかから総会の議決を得て任命される。
- (2) 役員は、やむを得ない事由によりその任を全うできない場合には、役員会の承認を得て辞任することができる。
  - (3) 役員会は、役員が次の各号のいずれかに該当する場合には、これを解任することができる。
    - 一 心身の故障により、その任を全うできないと認められるとき
    - 二 その他解任に相当する合理的な事由が認められるとき

(役員の内任)

第九条 役員の内任は3年とする。ただし再任は妨げない。

(臨時役員の内任)

- 第一〇条 役員会は、役員会に欠員が生じた場合には、会員のなかから臨時役員を任命することができる。
- (2) 臨時役員の内任および待遇は、第七条および第八条に定める役員の内任に準ずる。
  - (3) 臨時役員の内任は、欠員となった者の残りの内任とする。

(内規)

- 第一一条 役員会は、本会の目的の達成および円滑な運営のために内規を定めることができる。
- (2) 内規は、本会の目的および本規約の内容に反してはならない。
  - (3) 内規は、役員会の承認を得て改廃することができる。ただし、年間の会費を変更する場合には、総会の承認を得なければならない。

#### 第四章 事務局

(事務局)

第一二条 本会を運営するために、次の人員によって構成される事務局をおく。

事務局長 有賀 達哉  
事務局員 伊藤 圭子  
事務局員 石原 勇二  
事務局員 半沢 英機  
事務局員 足立 淳  
事務局員 柴山 茂久  
事務局員 大井 一展  
事務局員 花岡 美咲  
事務局員 松原 大貴  
事務局員 増田 瑛  
事務局員 永田 美幸

- (2) 事務局は、次の事務を遂行する。
  - 一 名簿の管理
  - 二 総会の準備
  - 三 その他必要な事務
- (3) 事務局長および事務局員は幹事を兼任できる。

(事務局長および事務局員の内任)

- 第一三条 事務局長および事務局員は、役員会の指名と総会の承認を得て任命される。
- (2) 事務局長および事務局員は、やむを得ない事由によりその任を全うできない場合には、役員会の承認を得て辞任することができる。
  - (3) 役員会は、事務局長および事務局員が次の各号のいずれかに該当する場合には、これを解任することができる。

## [資料4-5-2]

- 一 心身の故障により、その任を全うできないと認められるとき
- 二 その他解任に相当する合理的な事由が認められるとき

(事務局長および事務局員の任期)

第一四条 事務局長および事務局員の任期は3年とする。ただし、再任は妨げない。

(臨時事務局長および臨時事務局員の任免)

第一五条 役員会は、事務局に欠員が生じた場合には、会員のなかから臨時事務局長および臨時事務局員を任命することができる。

- (2) 臨時事務局長および臨時事務局員の職務および待遇は、第一二条および第一三条に定める事務局長および事務局員のそれに準ずる。
- (3) 臨時事務局長および臨時事務局員の任期は、欠員となった者の残りの任期とする。

## 第五章 総会

(総会)

第一六条 本会の最高意思決定機関として総会をおき、次の事項について審議、議決する。

- 一 予算案・決算案の承認
- 二 年間事業計画案の承認
- 三 役員任命
- 四 事務局長および事務局員の承認
- 五 規約改正案の承認
- 六 その他必要な事項

(総会の招集)

第一七条 会長は、年1回、定期総会を招集しなければならない。

- (2) 会長は、役員会が必要と認めた場合、あるいは会員の3分の1以上の要請があった場合には、臨時総会を招集しなければならない。

(総会の定足数)

第一八条 総会は、会員の3分の1以上の出席をもって成立する。ただし、総会の定足数には、議長に議決を委任した者および議案書に対する意見を表明した者を含める。

- (2) 総会を欠席する会員は事務局に委任状を提出しなければならない。ただし、委任状を提出しなかった欠席者は、議長に議決を委任した者と見なす。

(議案書に対する意見表明)

第一九条 事務局は、総会が開催される10日前までに、当該総会の日程と議案、および委任状の書式を本会ウェブサイト上で公開しなければならない。

- (2) 総会を欠席する会員で、議案書に対する意見を表明しようとする者は、総会が開催される前日までに事務局にその旨を表明しなければならない。

(議決)

第二〇条 総会の議長は、出席した会員のなかから立候補した者を選任する。ただし、立候補者がいない場合には、事務局が推薦した者を出席者の過半数の同意によって承認する。

- (2) 総会において議長は、欠席者が表明した意見を総会の出席者に紹介し、審議と議決の参考資料に供さなければならない。
- (3) 総会は、過半数の賛成によって議決する。可否同数の場合には、議長の決するところによる。

## 第六章 会計

(会計)

第二一条 本会の経費は、会員の納める会費その他の収入をもって充てる。

- (2) 年間の会費は、総会の承認を得て別に定める。
- (3) 役員会は、予算案・決算案および年間事業計画案を作成し、総会の承認を得なければならない。
- (4) 本会の会計年度は毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(寄附行為)

第二二条 本会に対する金品の寄附があった場合には、役員会の承認を得て採納することができる。

- (2) 役員会は、年間に採納された全ての寄附金品の目録を作成し、総会で報告しなければならない。

附 則 本会は、1996年11月3日に名古屋大学合気道部OB会として設立され、本規約も同日をもって施行された。本会は、2021年11月28日をもって合気道不老会と改称した。

(改正 2004年7月1日)

[資料4-5-2]

(改正 2018年3月4日)  
(改正 2019年3月3日)  
(改正 2020年9月19日)  
(改正 2021年3月6日)  
(改正 2021年11月28日)  
(改正 2022年3月5日)  
(改正 2023年2月26日)  
(改正 2025年3月9日)